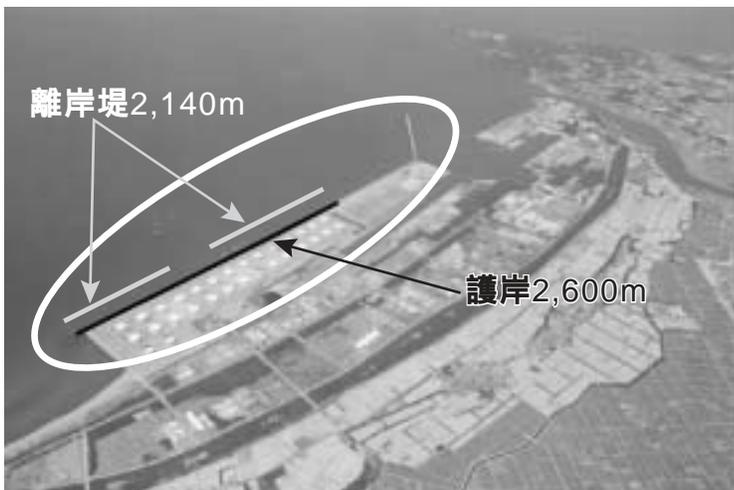


。新規事項

1 直轄事業の新規着工海岸

海岸保全施設の改良及び海岸侵食からの防護を目的に、直轄事業として福井港海岸を新規に着工する。

海岸名	事業期間	総事業費	防護延長	防護人口	防護面積
福井港海岸	< H16 ~ H29 >	約180億円	2,600m	1,460人	268ha
新規着工理由	<p>福井港海岸は、沿岸漂砂に起因する侵食が進行しているとともに日本海特有の冬期風浪とも相俟って、護岸前面消波ブロックの飛散や越波による護岸背後水叩きの陥没被災が多発している。現況施設は、地層探査の結果、護岸全域で裏埋土層の「空隙・空洞」や「地層のゆるみ」が確認されており、侵食が進行することで護岸前面の水深増加に伴う越波の増大や吸出し現象による陥没発生が継続的に発生する可能性が非常に高いこと、背後地の液状化判定が「液状化する」との結果となった等非常に危険な状態である。一方、背後地には国家石油備蓄基地や福井テクノポート立地企業等の重要施設が存在しており、海岸護岸が倒壊した場合には背後地域のみならず周辺海域・海岸を含む広範囲に甚大な被害を及ぼす恐れがある。このため、海岸防護機能の確保を目的とした侵食対策、液状化対策を緊急に行う。</p>				



福井港海岸（福井県）

高潮による越波状況



吸出し現象による陥没発生



2 補助事業の新規着工海岸

老朽化した海岸保全施設の改良、高潮等からの防護等を目的に、高潮対策を行うため補助事業として7海岸を新規に着工する。

事 項	合 計
高 潮 対 策	7

3 新規制度等

(1) 『災害弱者対策事業』の創設

災害弱者を津波・高潮等の海岸災害から防護するため、病院等の災害弱者関連施設の利用者を勘案した事業の採択要件にするとともに、安全情報伝達施設の整備や既存施設のバリアフリー化を推進する「災害弱者対策事業」を創設する。

(2) 『総合的な津波・高潮災害対策の強化事業』の拡充

津波・高潮対策に関する既存事業を統合し、事業主体である海岸管理者の事務手続きの一層の簡素化を図るとともに、緊急時の対応にも活用できる管理用通路の整備を加え、「総合的な津波・高潮災害対策の強化事業」を拡充する。

(3) 『いきいき・海の子・浜づくり』の拡充

文部科学省が推進している豊かな体験活動推進事業、青少年長期自然体験活動推進事業等と連携して実施している「いきいき・海の子・浜づくり」を拡充し、安全情報伝達施設の整備を追加する。

(4) 採択基準の見直し

補修費統合補助事業	都道府県事業	4,000万円以上	4,500万円以上
高潮対策、侵食対策、公有地造成 護岸等整備統合補助事業	市町村事業（内地）	6,000万円以上	7,000万円以上
海岸環境整備事業	都道府県事業	8,000万円以上	8,500万円以上
	市町村事業		